資料4

令和8年7月2日
第3回いわき市水道事業経営審議会資料

水道料金制度（水準・体系）の見直し

いわき市水道局

資料4-1

Ⅰ　第2回審議会の振り返り

（1）第19次審議会からの答申

（2）市の人口及び給水人口

（3）給水収益

（4）料金体系（水準・体系）の見直し

（１）第19次水道事業経営審議会からの答申内容

【前回資料】

【答申事項】
- いわき水みらいビジョン2031の取組状況について（割愛）
- 水道料金体系のあり方について



R7.12.23

（主な内容）

- 現行の水道料金体系を維持した場合、今後も水需要の減少により、水道料金収入の減少が避けられない見込みである。

- 水需要の減少に影響されにくい水道料金体系への変更が必要であり、基本料金と水量料金の割合の見直しや水量料金の逓増制の見直しを検討すること。

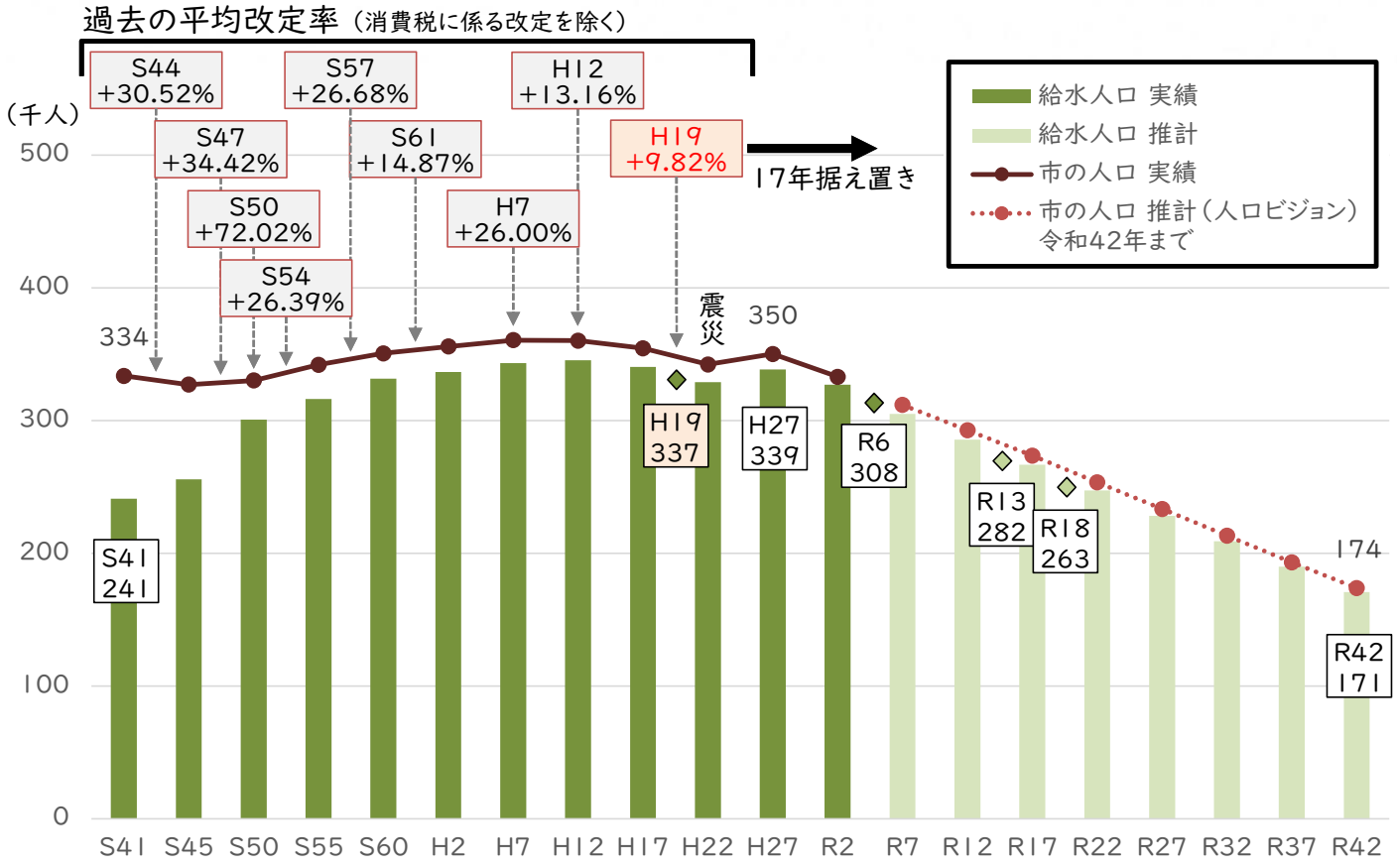
- 加えて、水道施設の老朽化や自然災害への対応、物価高騰などによる厳しい状況を踏まえ、安定経営に資するため、料金水準の見直しも検討すること。
 ただし、水道料金の見直しは、生活用水使用者への影響も大きいことから、今後設置される審議会において慎重に審議すること。

ポイント

- 給水人口の減少に伴い給水収益が減少
- 世界的な資材高騰、物価高騰により費用が増加
 ⇒ますます厳しい経営状況が想定されます。

（2） 市の人口及び給水人口

【前回資料】



区分	S41	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
市の人口	334	327	330	342	351	356	361	360	354	342	350	333	312	293	274	254	233	213	193	174
給水人口	241	256	301	316	331	337	343	345	340	329	339	327	305	286	267	247	228	209	190	171

○給水人口

〔実績〕

- 平成19年度（前回改定年）末は337千人であり、当時は減少傾向。
- 震災後、避難者の流入等により平成27年度末の339千人まで増加。
- その後は減少に転じ、令和6年度末の308千人まで減少。

〔推計〕

- 令和13年度末には282千人、令和18年度末には263千人となる見込み。

Point

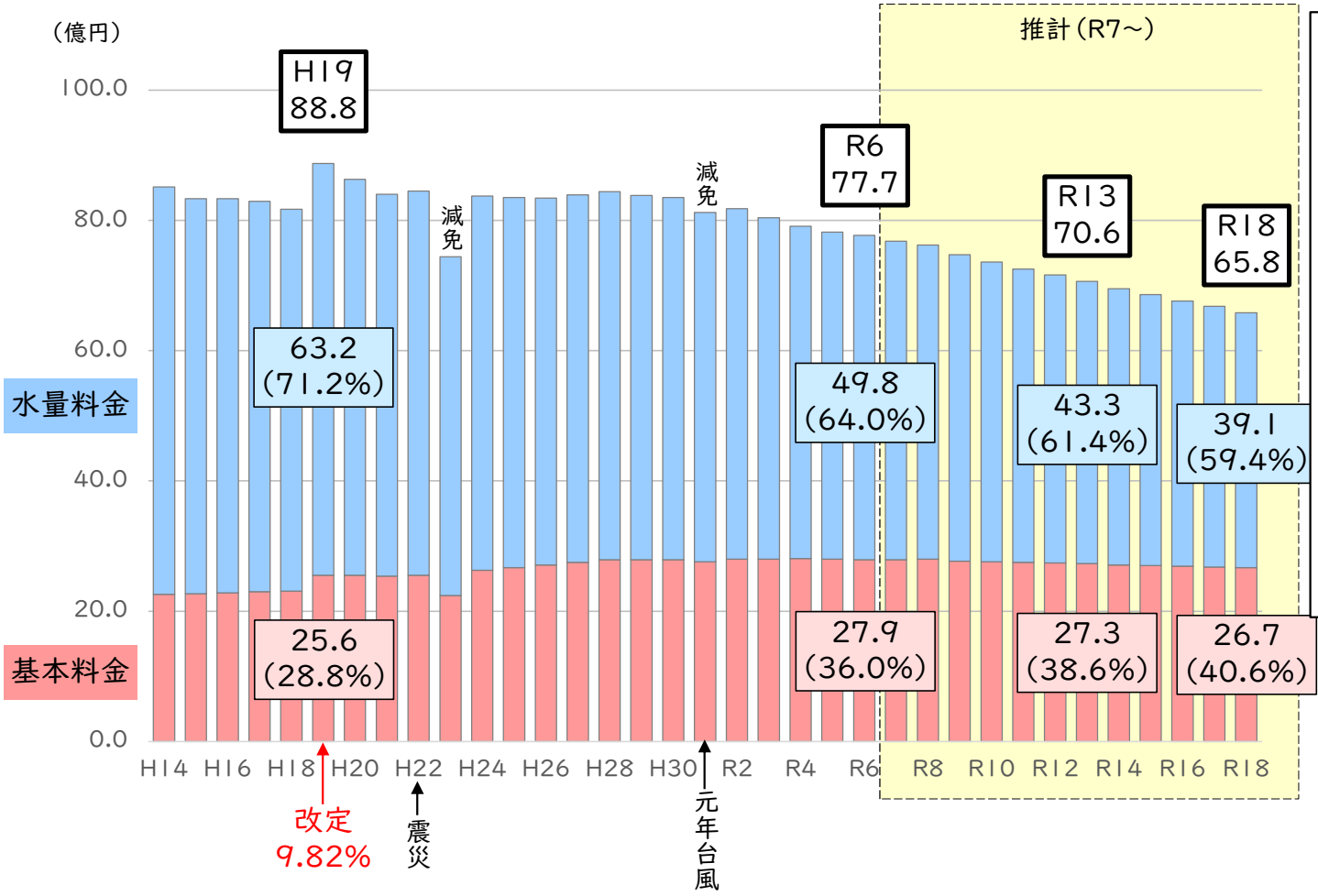
平成19年度以降に料金改定を行わなかった背景

- 施設等の震災復旧に係る有利な財源確保
- 震災に伴う人口の流入による収入増
- 物価、労務単価、金利の伸びが低調

（3） 給水収益（水道料金収入）

【前回資料】

② 給水収益（平成14年度から令和18年度まで）



〇給水収益

〔実績〕

・平成19年度（前回改定年）の88.8億円から、令和6年度には77.7億円となり11.1億円減少。

〔推計〕

・令和13年度には70.6億円、令和18年度には65.8億円まで減少。

・基本料金の割合は、令和6年度の36.0%から年々上昇し、令和13年度には38.6%、令和18年度には40.6%となる見込み。

Point

・基本料金に比べ、水量料金が大きく減少

・基本料金の割合が年々上昇傾向

（４）次期料金改定の考え方

【前回資料】

経営の安定性	今後も想定される人口減少や社会情勢の変化に対応しながら、将来にわたって、市民に安全で安心な水道水をお届けすることができるよう、**水道施設などの更新や災害対策が促進され、かつ安定的な経営が実現**できる料金とします。
料金の公平性と一般家庭の負担配慮	料金改定による市民の負担増を可能な限り抑えるとともに、日常生活に必要不可欠な水道水を、市民に安心して利用いただけるよう、現行の料金体系における**一般家庭への負担配慮**の考え方を継続します。また、**利用者間の負担の公平性**に十分配慮します。
体系のあり方	固定費と変動費の割合を踏まえ、将来を見据えた料金体系へ徐々に変更していくとともに、**現行制度からの激変を避け、料金制度全般について緩やかな見直しを実施していきます。**

【概要】料金改定の検討順序

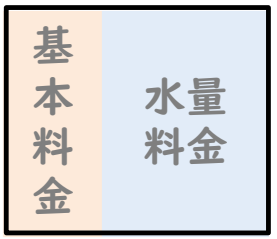
【前回資料】

次の料金改定の手順は次のとおりです。

料金水準の設定

総括原価に基づき、料金収入の総額を決めます。
料金算定期間：令和９年度～令和13年度（５年間）

収入総額に注目！

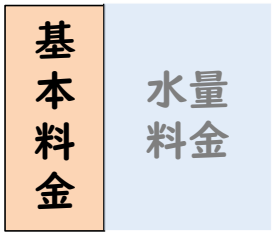


料金体系の設定

①基本料金と水量料金の割合の見直し

現行の基本料金の割合を踏まえ、引き上げるかどうかを決めます。

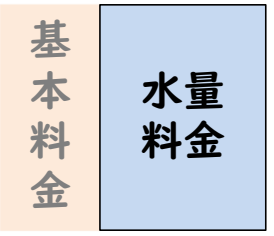
基本料金に注目！



②水量料金の逓増制の見直し

料金収入の総額から引上げ後の基本料金収入を差し引いた額（＝水量料金分）について、現在の逓増度を引き下げるかどうかを決めます（主に、第１段階単価と第5段階単価の差の縮小）。

水量料金に注目！



料金水準の設定

【前回資料】

① 料金水準の設定状況

算定期間	５年を算定期間とする（令和９年度から令和13年度まで）
不足額	61.7億円（平均改定率約17%相当分）

② 料金水準の考え方

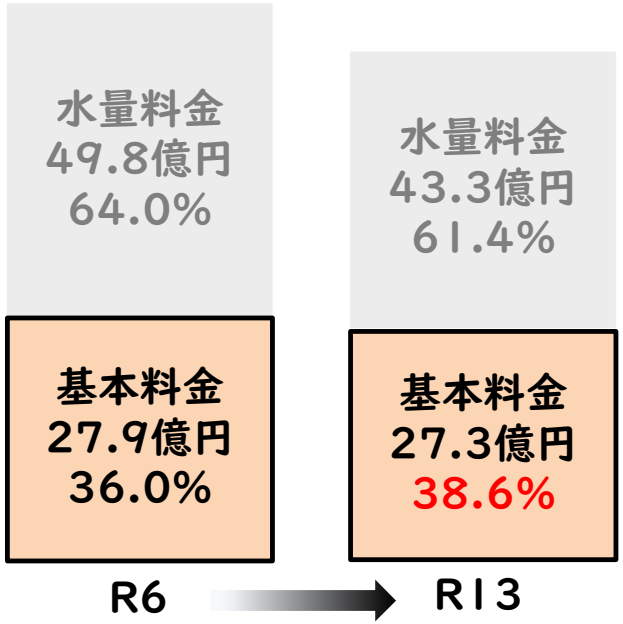
目的	・経営の安定化を図る利益の確保（収益的収支の黒字） ・施設更新や災害対応に必要な資金残高の確保 ・借入金の抑制 （借入金残高の上限400億円とする現行方針の継続）

区分	平均改定率	考え方			
		水道事業（水道局）			市民への影響
		経営の安定性			使用者の負担
		純利益	資金残高	借入金残高	水道料金
事務局（暫定）案	約17%相当分	毎年度黒字	施設更新や災害対応に必要な額	現行方針通り（４００億円以内）	生活用水使用者に配慮する

料金体系の設定　①基本料金と水量料金の割合の見直し

【前回資料】

～基本料金の割合の引上げ～



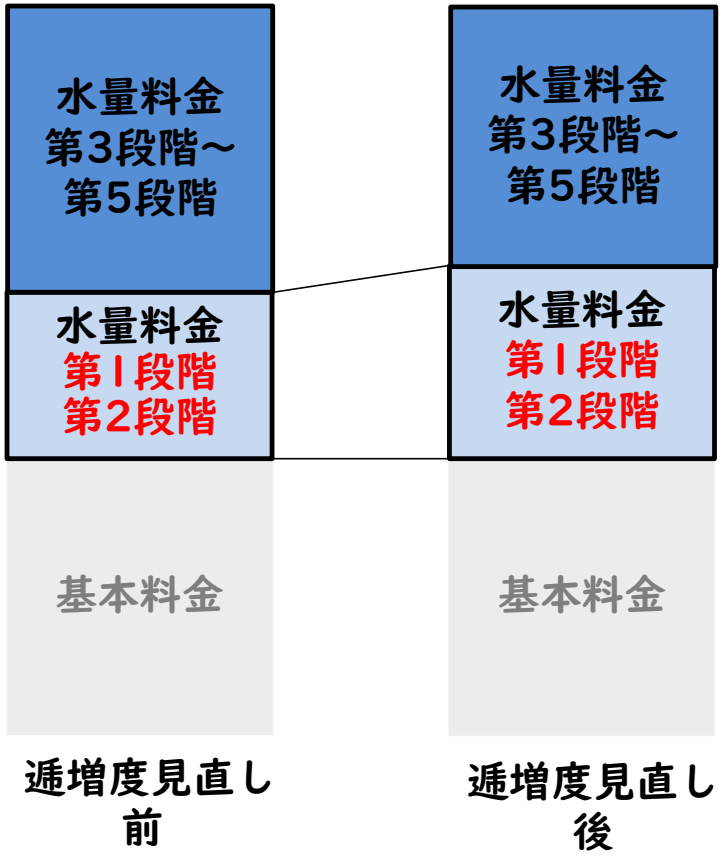
現行料金での
基本料金割合の推移

目的	固定費は、基本料金で回収するという原則に近づけます。 水量減少に影響されにくくします（共通目的）。
方法	現状の基本料金の割合（36.0%）を踏まえ、引き上げるかどうか、その割合の目標をどうするか検討します。 （他市の状況なども活用）
論点	基本料金の割合は、現在のままでも年々高まっている中、今後も高まる推計（R13：38.6%）をどう捉えていくのか。
留意点	急激な負担割合の変更は、理解を得にくい。

料金体系の設定　②水量料金の逓増制の見直し

【前回資料】

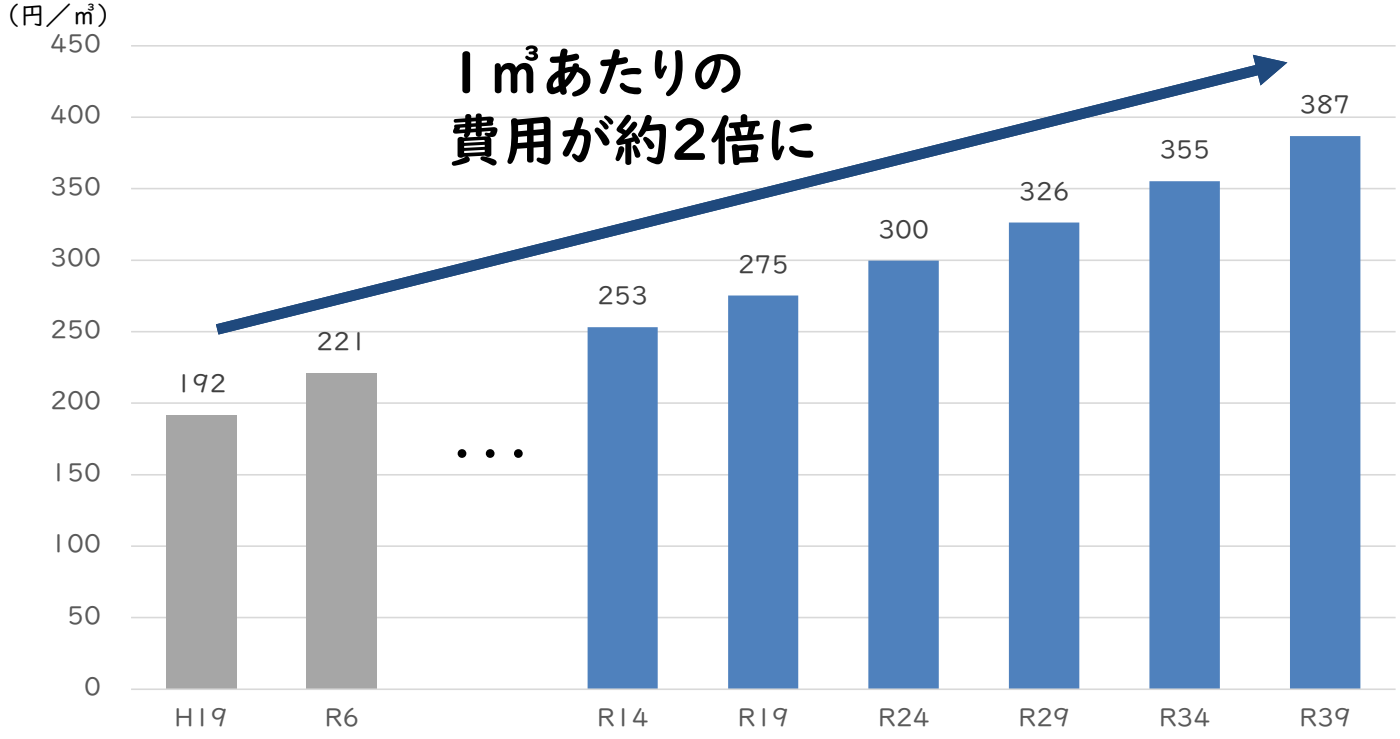
～逓増度の緩和（第１段階単価と第5段階単価の差の縮小）～



目的	使用量に応じた公平負担という原則に近づけます。 水量減少に影響されにくくする（共通目的）
方法	現状の逓増度3.16※を踏まえ、引き下げるかどうかを検討します。（他市の状況なども活用）
論点	生活用水使用者（安価な水の提供）と大口需要者（高単価の水の提供）との負担バランスをどう捉えるのか。
留意点	逓増度の大幅な引き下げは、生活用水使用者の負担増となり、理解を得にくい。

※　第５段階260.7円÷第１段階82.5円＝3.16

給水原価の単純推計　（有収水量の推計（減少）をもとに、費用を令和6年度と同額と仮定した場合、将来の1㎥の水道水にかかる費用の試算）【前回資料】



区分	実績		将来単純推計					
	H19	R6	R14	R19	R24	R29	R34	R39
給水原価（円/㎥）	192	221	253	275	300	326	355	387
増減率	－	－	－	9%	9%	9%	9%	9%

前提条件

給水原価 ＝ 費用（円） / 水量（㎥）

費用：令和６年度決算値と同額
水量：人口減少を反映

Point

- 有収水量は年々2%減で、将来的にはほぼ半減。
- 水道事業は施設が大規模であり、固定費が大部分を占める。
- 給水人口は、5年毎に約9%減少、給水原価は、5年毎に約9%増加。
- 有収水量がほぼ半減することから、給水原価は約2倍となる見込み。（平成19年度→令和39年度）

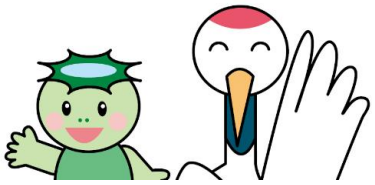
【参考】直近の水道料金の改定状況（予定も含む）

自治体	改定率	実施時期
福島県　喜多方市	平均 21.6%引上げ	令和７年４月から
長野県　上田市	平均 18.5%引上げ	令和７年４月から
大阪府　東大阪市	平均 19%引上げ	令和７年10月から
愛知県　岡崎市	平均 9.7%引上げ	令和７年10月から
千葉県	平均 18.6%引上げ	令和８年４月から
岩手県　大槌町	平均 25%引上げ	令和８年４月から
秋田県　秋田市	平均 39%引上げ	令和８年４月から
茨城県　北茨城市	平均 25.8%引上げ	令和８年４月から
茨城県　日立市	平均 20%引上げ	令和８年４月から
神奈川県　川崎市	平均 36%引上げ	令和８年４月から

自治体	改定率	実施時期
埼玉県　新座市	平均 20%引上げ	令和８年４月から
埼玉県　川口市	平均 26.74%引上げ	令和８年４月から
栃木県　足利市	平均 49.4%引上げ	令和８年４月から
長野県　松本市	平均 20.11%引上げ	令和８年４月から
愛知県　豊橋市	平均 16%引上げ	令和８年４月から
島根県　浜田市	平均 34.5%引上げ	令和８年４月から
福島県　須賀川市	平均 29%引上げ	令和８年10月から
広島県　福山市	平均 18.08%引上げ	令和９年４月から
福島県　双葉地方企業団	平均 35%引上げ	令和９年4月から（答申）

※いわき市下水道使用料　　平均23.23%引上げ　令和6年4月から
〃　農業集落排水処理施設使用料　平均47.89%引上げ　令和8年6月から

出典：日本水道新聞等



次のページへ

２ いわき市水道事業決算の概要

（令和7年度）

（１）収益的収支（損益計算）【（　）書きは対令和６年度との比較】

収入

・給水人口の減に伴う給水収益の減（△0.5億円）
・水道料金負担軽減事業の基本料金免除に伴う給水収益の減（△4.5億円）、他会計繰入金の増（＋4.5億円）
⇒合計(A) 88.2億円（△0.3億円）

支出

・財務システムの更新等に伴う委託料の増（＋0.8億円）
・計画修繕に伴う修繕費の増（＋0.7億円）
⇒合計(B) 84.7億円（＋2.4億円）

純利益（収入(A)-支出(B)）

3.5億円（△2.7億円）

収益的収支　前年度比較①　（単位：百万円）

区分	科目	R６a	R７b	増減(b-a)
収入	１　営業収益	8,065	7,535	△530
	(1)　給水収益	7,771	7,269	△502
	(2)　給水加入金	108	84	△24
	(3)　その他	186	182	△4
	２　営業外収益	753	1,281	528
	(1)　他会計補助金	116	645	529
	(2)　長期前受金戻入	594	583	△11
	(3)　その他	43	53	10
	３　特別利益	34	1	△33
	合計（A）	8,852	8,817	△35

収益的収支　前年度比較②　（単位：百万円）

区分	科目	R６a	R７b	増減(b-a)
支出	１　営業費用	7,889	8,107	218
	(1)　人件費	1,182	1,171	△11
	(2)　委託料	1,157	1,241	84
	(3)　修繕費	733	804	71
	(4)　動力費	448	444	△4
	(5)　減価償却費	3,806	3,855	49
	(6)　その他	563	592	29
	２　営業外費用	343	360	17
	３　特別損失	0	0	0
	合計（B）	8,232	8,467	235
	純利益（A-B）	620	350	△270

（２）資本的収支【（　）書きは対令和６年度との比較】

収入

・基幹浄水場連絡管整備事業の事業進捗等に伴う
企業債　　（＋2.3億円）
他会計出資金（＋3.3億円）の増
⇒合計(A) 37.1億円（＋6.3億円）

支出

・老朽管更新事業等の減に伴う建設改良費の減
（△3.1億円）
⇒合計(B) 73.6億円（△4.8億円）

収支不足額(C)（支出-収入）
36.5億円(△11.1億円)

補填財源(D)
103.8億円(△7.1億円)

補填後資金残高(D-C)
67.3億円(＋4.0億円)

資本的収支　前年度比較　（単位：百万円）

区分	科目	R６a	R７b	増減(b-a)
収入	1 企業債	2,237	2,466	229
	2 国庫補助金	220	213	△7
	3 他会計出資金	497	829	332
	4 その他	125	197	72
	合計（A）	3,079	3,705	626
支出	1 建設改良費	5,616	5,260	△356
	2 企業債償還金	2,221	2,096	△125
	合計（B）	7,837	7,356	△481
収支不足額（C=B-A）		4,758	3,651	△1,107
補填財源（D）		11,086	10,377	△709
補填後資金残高（D-C）		6,328	6,726	398

建設改良費内訳　（単位：百万円）

科目	R６a	R７b	増減(b-a)
(1) 基幹浄水場連絡管整備事業費	120	568	448
(2) 施設整備事業費	134	55	△79
(3) 老朽管更新事業費	3,782	3,470	△312
(4) 施設更新事業費	777	688	△89
(5) 災害対策事業費	733	445	△288
(6) 災害復旧事業費	7	18	11
(7) 固定資産購入費等	63	16	△47
計	5,616	5,260	△356

企業債残高　前年度比較　（単位：百万円）

科目	R６a	R７b	増減(b-a)
企業債残高	24,149	24,518	369

３　最適で災害に強い水道システムの構築取組

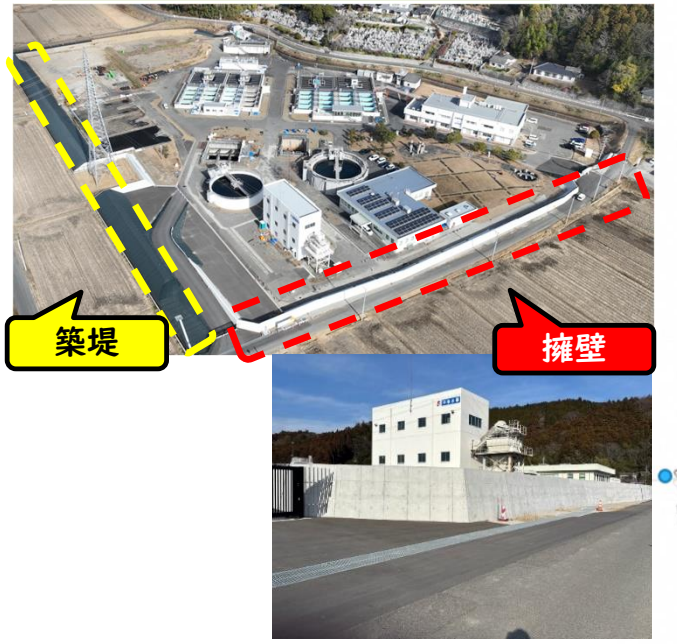
（令和7年度）

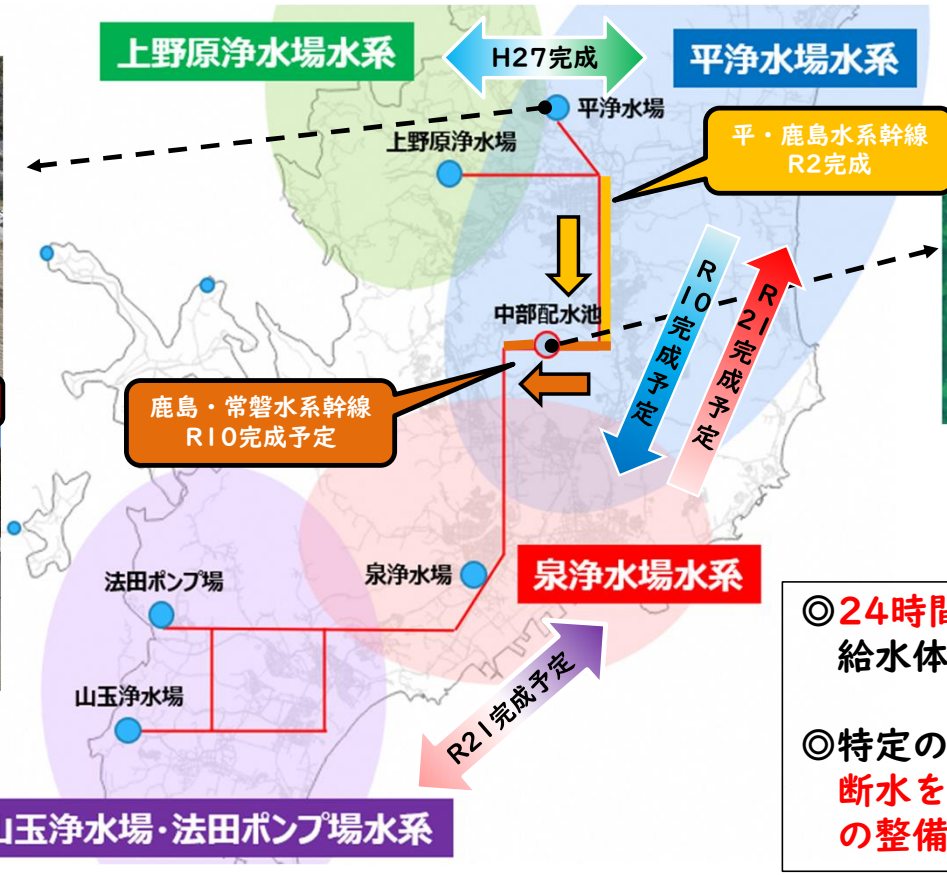
最適で災害に強い水道システムの構築

平浄水場の浸水対策（擁壁や築堤を浄水場の外周に設置）は令和７年度に完了しました。現在、浄水場水系間を相互融通する連絡管やその基地となる中部配水池の整備を進めており、令和10年度の完成を予定しています。

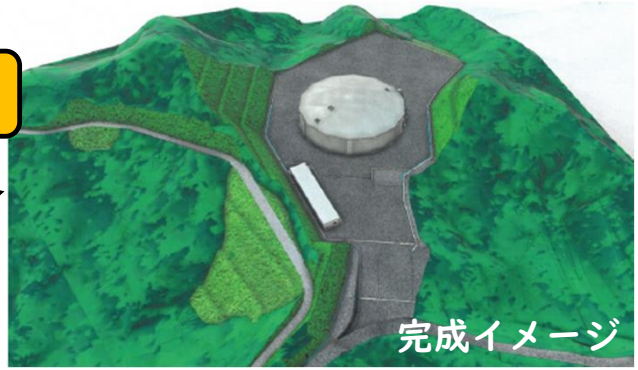
水道水の相互融通体制のイメージ（将来像）

【平浄水場の浸水対策】





【中部配水池の整備】



◎24時間365日、安全・安心な
給水体系を構築・維持します。

◎特定の地域が甚大な被害を受けた場合でも、
断水を最小化するため、バックアップ体制
の整備を進めます。

４ 財政収支見通し

計画期間において、令和７年度決算や令和７年国勢調査結果速報値などを反映。

（1）財政収支見通しの設定条件の変更

1 令和7年国勢調査結果速報値の反映

市の人口	R7
推計値	311,818人
速報値	306,495人

（千人）

給水人口	R9	R10	R11	R12	R13
見直し前	297	293	290	286	282
見直し後	287	282	277	272	266

⇒給水人口は、R14以降も減少する見通し



2 令和7年度決算値等の反映

主な決算値
純利益：3.5億円
資金残高：67.3億円

予算執行率の5か年平均値の更新
・委託料　＋0.95%（95.44→96.39%）
・修繕費　＋0.33%（90.91→91.24%）
・建設改良費　＋0.50%（84.62→85.12%）

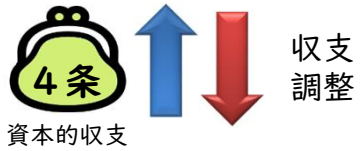


3 国の繰出基準改正（R8.4.1）に伴う出資金の増

水道管路耐震化事業に係る地方財政措置（終期：令和10年度 ⇒ 令和12年度に延長）

4 企業債充当率の引き下げ

出資金等が増えたことで計画以上の収入が確保できたことに加え、近年の金利上昇を考慮し、利息支払いを抑えるために企業債充当率を引き下げました（37.5%⇒35%）。



5 国の「中長期の経済財政に関する試算」に基づく物価上昇率等の更新

見直し前（国資料R7.8）

区分	R9	R10	R11	R12	R13
人件費	1.4%	1.3%	1.2%	1.1%	1.0%
物価上昇率	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
企業債利率	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%

見直し後（国資料R8.1）

R9	R10	R11	R12	R13
1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%
1.4%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	1.9%



設定条件①　収益的収入・収益的支出

	予算:項	財政計画上の科目	内容	設定条件
収益的収入	営業収益	給水収益	水道料金収入	R7国勢調査結果速報値を反映
	営業外収益	長期前受金	資産の費用化に伴う補助金等の収益化	既存分+新規分※ ※補助金÷40年など
		その他	他会計繰入金（簡水に係る支払利息分） 給水加入金・国庫補助金（福島再生加速化交付金）等	⇒個別積算 ⇒R8当初予算額と同額
収益的支出	営業費用	人件費	水道局職員の人件費	R9以降、R8当初予算額×伸び率
		委託料	浄水場の管理業務委託や検針業務委託など	計画に基づく所要額×予算執行率
		動力費	水道施設の電気料金	R9以降、R8当初予算額×伸び率
		修繕費	水道施設の修繕費用	計画に基づく所要額×予算執行率
		減価償却費 （非現金支出）	施設の耐用年数に応じた資産の費用化	既存分+新規分※ ※建設改良費÷40年など
	営業外費用 （資本費用）	支払利息	借入金の利息の支払	既存分+新規分※ ※年利約2%、償還40年
		その他	資産減耗費 薬品費、メーター費など	⇒個別積算 ⇒R8当初予算額と同額

設定条件②　資本的収入・資本的支出

	予算:項	財政計画上の科目	内容	設定条件
資本的収支	資本的収入	企業債	工事等の財源としての企業債の借り入れ	上水道の建設改良費×充当率 35.0%
		国補助金	施設の更新等に充てる国の補助金	水道施設配水管整備事業補助金 など
		他会計繰入金	老朽管更新事業等に係る一般会計からの出資金	国の基準に基づく算定額
	資本的支出	建設改良費	基幹浄水場連絡管整備事業や老朽管更新事業など施設の更新費用	計画に基づく所要額×予算執行率
		企業債償還金	借入金の元金の返済	既存分+新規分※ ※償還40年

財政収支計画期間内の収支見通し

○　計画期間において、令和７年度決算などを反映。

収益的収支（税抜）

（単位：億円）

区　分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計	合　計
収入	財政計画(A)	91.5	91.0	90.2	89.6	88.9	451.2	88.3	87.5	86.8	86.2	85.6	434.4	885.6
	決算（見込）額(B)	90.4	88.5	88.5	88.2	86.7	442.3	84.2	82.9	81.7	80.5	79.4	408.7	851.0
	差（ B － A ）	△ 1.1	△ 2.5	△ 1.7	△ 1.4	△ 2.2	△ 8.9	△ 4.1	△ 4.6	△ 5.1	△ 5.7	△ 6.2	△ 25.7	△ 34.6
支出	財政計画(A)	83.2	85.0	83.1	87.2	87.9	426.4	84.9	87.4	87.1	87.3	86.9	433.6	860.0
	決算（見込）額(B)	82.2	82.4	82.3	84.7	90.2	421.8	89.0	91.3	91.9	92.2	91.1	455.5	877.3
	差（ B － A ）	△ 1.0	△ 2.6	△ 0.8	△ 2.5	2.3	△ 4.6	4.1	3.9	4.8	4.9	4.2	21.9	17.3
純利益	財政計画(A)	8.3	6.0	7.1	2.4	1.0	24.8	3.4	0.1	△ 0.3	△ 1.1	△ 1.3	0.8	25.6
	決算（見込）額(B)	8.2	6.1	6.2	3.5	△ 3.5	20.5	△ 4.8	△ 8.4	△ 10.2	△ 11.7	△ 11.7	△ 46.8	△ 26.3
	差（ B － A ）	△ 0.1	0.1	△ 0.9	1.1	△ 4.5	△ 4.3	△ 8.2	△ 8.5	△ 9.9	△ 10.6	△ 10.4	△ 47.6	△ 51.9

資本的収支（税込）

（単位：億円）

区　分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計	合　計
収入	財政計画(A)	28.2	34.0	28.8	31.7	28.2	150.9	30.8	25.4	23.4	24.1	26.0	129.7	280.6
	決算（見込）額(B)	28.3	32.1	30.8	37.1	60.5	188.8	42.0	42.3	29.6	28.3	27.2	169.4	358.2
	差（ B － A ）	0.1	△ 1.9	2.0	5.4	32.3	37.9	11.2	16.9	6.2	4.2	1.2	39.7	77.6
支出	財政計画(A)	77.7	87.8	86.3	86.7	82.4	420.9	79.3	72.4	75.2	73.7	76.9	377.5	798.4
	決算（見込）額(B)	81.3	73.8	78.4	73.6	119.6	426.7	90.2	88.6	76.7	72.9	77.7	406.1	832.8
	差（ B － A ）	3.6	△ 14.0	△ 7.9	△ 13.1	37.2	5.8	10.9	16.2	1.5	△ 0.8	0.8	28.6	34.4
収支不足額	財政計画(A)	49.5	53.8	57.5	55.0	54.2	270.0	48.5	47.0	51.8	49.6	50.9	247.8	517.8
	決算（見込）額(B)	53.0	41.7	47.6	36.5	59.1	237.9	48.2	46.3	47.1	44.6	50.5	236.7	474.6
	差（ B － A ）	3.5	△ 12.1	△ 9.9	△ 18.5	4.9	△ 32.1	△ 0.3	△ 0.7	△ 4.7	△ 5.0	△ 0.4	△ 11.1	△ 43.2

補填財源・資金残高

（単位：億円）

区　分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計
補填財源	財政計画(A)	95.3	90.2	83.1	68.0	54.8		45.1	38.1	33.2	23.4	16.4	
	決算（見込）額(B)	120.2	109.0	110.9	103.8	106.4		83.3	68.0	52.9	35.8	22.4	
	差(B - A)	24.9	18.8	27.8	35.8	51.6		38.2	29.9	19.7	12.4	6.0	
資金残高	財政計画(A)	45.8	36.4	25.6	13.0	0.6		△ 3.4	△ 8.9	△ 18.6	△ 26.2	△ 34.5	
	決算（見込）額(B)	67.2	67.3	63.3	67.3	47.3		35.1	21.7	5.8	△ 8.8	△ 28.1	
	差(B - A)	21.4	30.9	37.7	54.3	46.7		38.5	30.6	24.4	17.4	6.4	

収益的収支

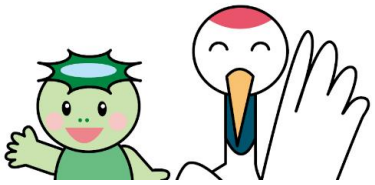
・令和７年度決算では純利益が計画比1.1億円の増となった。
・令和８年度では給水人口の減に伴う給水収益の減や電気料金高騰に伴う動力費の増などにより、3.5億円の赤字（純損失）となる見込みである。
・令和９年度以降も同様の傾向が見込まれ、期間全体では純利益が計画比51.9億円減となる見込みである。
・また、収益的収支が赤字（欠損金）となる時期は、令和11年度から令和８年度に前倒しとなる見込みである。

資本的収支

・建設改良工事の繰越が計画期間前から続いていること等により、期間全体で支出が34.4億円増となる。
・一方、支出に伴う財源（収入）は国庫補助金等の活用等により、期間全体で収入が77.6億円増となる。
・このため、資本的収支不足額は期間全体で43.2億円改善となる見込みである。

資金残高

・資金不足が生じる時期は、資本的収支が国庫補助金等の活用等により改善されたため令和９年度から令和12年度となる見込みである。



資料4-2 へ続きます。

資料4-2

5 料金制度（水準・体系）の見直し試案

（1）第20次審議会への諮問

（2）水道料金のしくみ

（3）必要となる料金収入の算定方法
（総括原価方式）

（4）料金水準の設定

（5）財政収支の見通し（料金改定試案の反映）

（6）料金水準の設定～経営の安定性～

（7）料金体系の設定
①基本料金と水量料金の割合の見直し
②水量料金の逓増制の見直し

(1) 市長から第20次水道事業経営審議会への諮問

【諮問】
今後の水道事業経営に関する事項
- 水道料金水準等の見直しについて
- いわき水みらいビジョン2031の取組状況について

（主な内容）

・第19次水道事業経営審議会の答申では

「現行の水道料金体系を維持した場合、今後も水需要の減少により、
水道料金収入の減少が避けられない見込みである。」

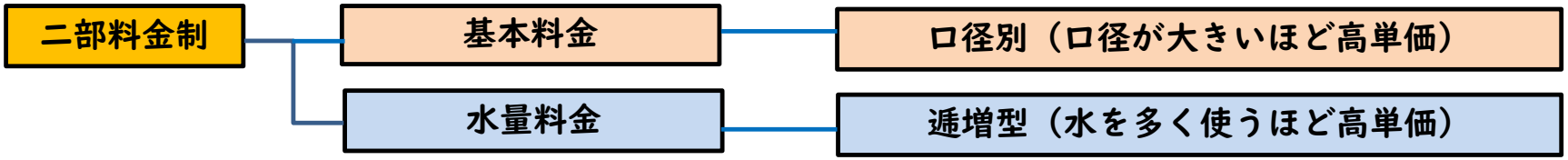
「水需要の減少に影響されにくい水道料金体系への変更が必要であり、
基本料金と水量料金の割合の見直しや水量料金の逓増制の見直しを検討すること。」

「加えて、水道施設の老朽化や自然災害への対応、物価高騰などによる厳しい状況を踏まえ、
安定経営に資するため、料金水準の見直しも検討すること。
ただし、水道料金の見直しは、生活用水使用者への影響も大きいことから、今後設置される
審議会において慎重に審議すること。」とされました。

・ 持続可能な経営基盤の強化に向けて、経営効率化の取組を引き続き実施することはもとより、
安定経営に資するため、水道料金の水準と体系の見直しを具体的に検討する必要があります。

（2）本市の水道料金のしくみ

≪水道料金の体系（二部料金制）≫



≪現行の水道料金表（税込）≫

1月あたり

口径	基本料金	水量料金		1㎥につき
13mm	1,188円	一般用	1㎥～10㎥まで	82.5円
20mm	2,376円		11㎥～20㎥まで	171.6円
25mm	4,400円		21㎥～50㎥まで	213.4円
30mm	8,360円		51㎥～100㎥まで	238.7円
40mm	12,980円		101㎥以上	260.7円
50mm	23,760円	浴場用	1㎥～500㎥まで	66.0円
75mm	63,800円		501㎥以上	137.5円
100mm	126,500円	船舶用	（区分なし）	260.7円
150mm	353,100円	私設消火栓消防演習用（10分あたり）		2,387.0円
200mm	469,700円			

（基本料金なし）

第４回で説明します。

（3）必要となる料金収入の算定方法（総括原価方式）

財政収支シミュレーションでは、料金算定期間（５か年）の各収支科目の見通しを基に収益的収支を見込み、必要な総括原価を算定します。
総括原価は必要な費用を積み上げて算出されるものであり、料金収入は新しい料金体系に基づき、口径別の給水件数や段階別水量をもとに、基本料金と水量料金を合算して算定します。

財政収支シミュレーション

収益的収支

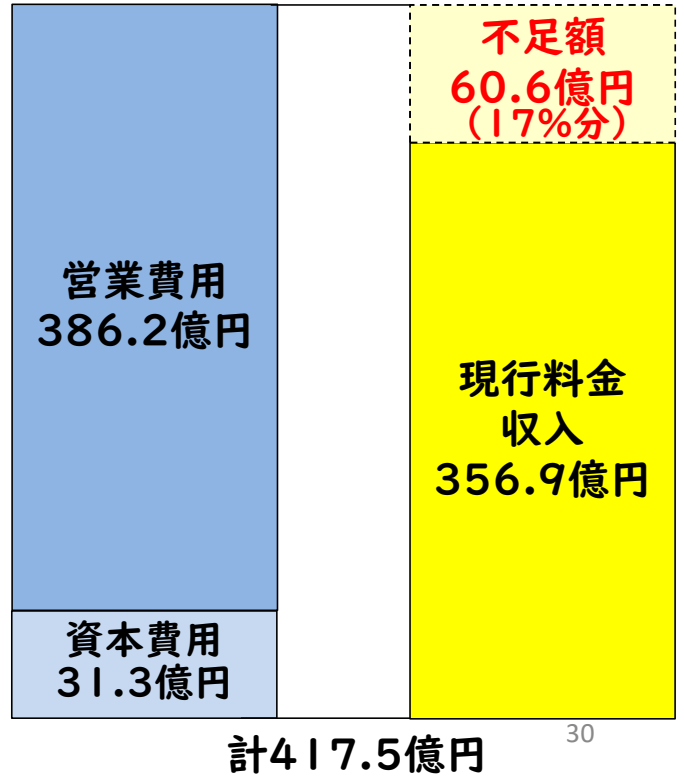
区　分	具体例	R9～R13計
収入（決算見込）額	給水収益 補助金や長期前受金	408.7億円
支出（決算決込）額	人件費や委託料	455.5億円
資産維持費（純利益）	施設の更新費用	13.8億円

★主な変更点★
R7国勢調査結果速報値等の反映

給水収益以外の収入
(補助金等)　:△51.8億円

人件費　　：57.7億円
委託料　　：64.6億円
動力費　　：24.1億円
修繕費　　：51.9億円
減価償却費：206.0億円
その他　　：33.7億円
支払利息　：17.5億円

資産維持費　：13.8億円



（４）料金水準の設定

①　料金水準の設定

算定期間	５か年間（令和９年度から令和13年度まで）
不足額	60.6億円

②　試案（最新の財政収支見通しを踏まえ、経営の安定化を図った案）

区分	平均改定率	考え方			
		水道事業（水道局）			市民（利用者）
		経営の安定性			使用者の負担
		純利益の計	資金残高(※)	借入金残高(※)	水道料金
試案	17%	13.8億円	29億円	293億円	生活用水使用者に配慮する

※　資金残高・借入金残高は、令和13年度末の値

【参考】算定要領に則った試算（標準的な資産維持費を含めた料金水準）

区分	算定結果		
	平均改定率	純利益の計（資産維持費）	資金残高
算定要領試算	51%	135億円	150億円

※算定要領では、シミュレーションによる標準的な資産維持費（率にして３%）を示していますが、資産維持費は、各事業体の施設の更新状況等を勘案して決定することが可能です。

※資産維持費計算：償却資産900億円×率３%×５年＝135億円

（５）財政収支計画期間内の収支見通し（料金改定試案を反映）

○　計画期間において、令和７年度決算・水道料金収入（給水収益）に平均改定率17%を反映。

収益的収支（税抜）

（単位：億円）

区　分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計	合　計
収入	決算（見込）額(A)	90.4	88.5	88.5	88.2	86.7	442.3	84.2	82.9	81.7	80.5	79.4	414.6	856.9
	【改定後】見込(B)	90.4	88.5	88.5	88.2	86.7	442.3	96.7	95.2	93.9	92.4	91.1	469.3	911.6
	差（ B － A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.3	12.2	11.9	11.7	60.6	60.6
支出	決算（見込）額(A)	82.2	82.4	82.3	84.7	90.2	421.8	89.0	91.3	91.9	92.2	91.1	456.6	878.4
	【改定後】見込(B)	82.2	82.4	82.3	84.7	90.2	421.8	89.0	91.3	91.9	92.2	91.1	455.5	877.3
	差（ B － A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
純利益	決算（見込）額(A)	8.2	6.1	6.2	3.5	△ 3.5	20.5	△ 4.8	△ 8.4	△ 10.2	△ 11.7	△ 11.7	△ 46.8	△ 26.3
	【改定後】見込(B)	8.2	6.1	6.2	3.5	△ 3.5	20.5	7.7	3.9	2.0	0.2	0.0	13.8	34.3
	差（ B － A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.3	12.2	11.9	11.7	60.6	60.6

資本的収支（税込）

（単位：億円）

区　分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計	合　計
収入	決算（見込）額(A)	28.3	32.1	30.8	37.1	60.5	188.8	42.0	42.3	29.6	28.3	27.2	177.2	366.0
	【改定後】見込(B)	28.3	32.1	30.8	37.1	60.5	188.8	42.0	42.3	29.6	28.3	27.2	169.4	358.2
	差（ B － A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
支出	決算（見込）額(A)	81.3	73.8	78.4	73.6	119.6	426.7	90.2	88.6	76.7	72.9	77.7	406.4	833.1
	【改定後】見込(B)	81.3	73.8	78.4	73.6	119.6	426.7	90.2	88.6	76.7	72.9	77.7	406.1	832.8
	差（ B － A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収支不足額	決算（見込）額(A)	53.0	41.7	47.6	36.5	59.1	237.9	48.2	46.3	47.1	44.6	50.5	236.7	474.6
	【改定後】見込(B)	53.0	41.7	47.6	36.5	59.1	237.9	48.2	46.3	47.1	44.6	50.5	236.7	474.6
	差（ B － A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

財政収支計画期間内の収支見通し（料金改定試案を反映）

補填財源・資金残高

（単位：億円）

区　分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計
補填財源	決算（見込）額(A)	120.2	109.0	110.9	103.8	106.4		83.3	68.0	52.9	35.8	33.4	
	【改定後】見込(B)	120.2	109.0	110.9	103.8	106.4		92.3	89.3	86.4	81.2	79.5	
	差(B - A)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		9.0	21.3	33.5	45.4	46.1	
資金残高	決算（見込）額(A)	67.2	67.3	63.3	67.3	47.3		35.1	21.7	5.8	△ 8.8	△ 28.1	
	【改定後】見込(B)	67.2	67.3	63.3	67.3	47.3		44.1	43.0	39.3	36.6	29.0	
	差(B - A)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		9.0	21.3	33.5	45.4	57.1	

収益的収支

・水道料金の改定により、令和９年度から令和13年度までの５か年の毎年度黒字化を図り、純利益は合計（後期計）で約13.8億円確保できる見込みです。

資本的収支

・収支に変更点はありません。

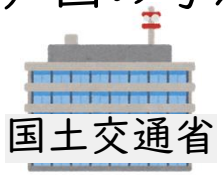
資金残高

・資金残高は、令和13年度末において、約29億円確保できる見込みです。

（６）料金水準の設定～経営の安定性について～

①　純利益について

（１）国の考え方



・水道法（H30改正）や水道料金算定要領等において、水道料金の設定の基礎には、資産維持費（純利益（黒字）＝施設の更新費用）を含める必要がある。

（２）本市水道局の考え方

安全で安心な水を24時間365日送り届けられるよう、経営の安定化を図り、将来の施設更新に備え、純利益を確保します。

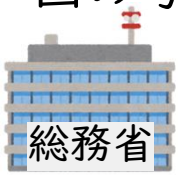
・純利益の最新見通し
　令和8年度以降赤字となる見込み
　　⇒赤字となった場合、補てん財源に資金を積み立てることができないため、
　　施設の更新に影響します。

【純利益の目標】
計画期間内の毎年度の黒字化（純利益の確保）

（６）料金水準の設定～経営の安定性について～

②　資金残高（補てん財源残高）について

（１）国の考え方



・世代間負担の公平と経営健全化維持の双方の観点から、一定程度の自己資金を確保することが望まれること。
・料金等の額を決定する場合には、この点についても勘案し、適正な率の事業報酬（資産維持費の意）を含ませることが適当であること。

※公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年８月）

（２）本市水道局の考え方

資金残高（補てん財源残高）については、将来の施設更新に備えるとともに、非常時の運転資金として確保します。

・資金残高の最新見通し
令和12年度以降の資金残高不足となる見込み
⇒資金不足になりそうな場合、事業費を減らすか、借入金を増やすか、水道料金を値上げするか、になります。

【計画期間最終年度における資金残高の目標】
将来の施設更新に備えるとともに、非常時の運転資金として「月平均支出額２か月分以上」を確保

（詳細は次ページ）

（６）料金水準の設定～経営の安定性について～

※　資金残高（補てん財源残高）約29億円の検証について

・災害時においても事業運営ができる運転資金の確保（支出面）

・東日本大震災の断水期間（約40日）を踏まえ、直近５か年（R３～R7）における月平均支出額（約14億円/月）の約2か月分に相当する約28億円以上を確保する。

１月あたり現金支出額の状況　　単位：億円

	R3	R4	R5	R6	R7	５か年平均	備考
最大額	33.8	28.8	28.0	28.9	33.5	30.6	４月：主に工事の竣工金の支払い
最少額	7.5	6.2	8.8	6.7	6.8	7.2	５月：定例的な支払い
平均額	14.3	13.9	13.7	14.8	13.5	14.0	１年間の平均額

【参考】直近改定の給水収益同規模団体（60億円～80億円）との比較　（収入面）

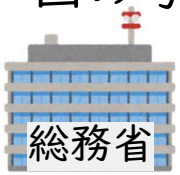
・宮崎市（R7.4月改定）　期間最終年度資金残高：30億円　給水収益：69.4億円
・東大阪市（R7.10月改定）期間最終年度資金残高：50億円　給水収益：78.6億円
・岡崎市（R８.４月改定）　期間最終年度資金残高：50億円　給水収益：61.4億円
・いわき市（R9.4月改定）　期間最終年度資金残高：29億円　給水収益：72.7億円

※各市公式HPや答申内容を参照しています。

（６）料金水準の設定～経営の安定性について～

③　借入金残高について

（１）国の考え方



「将来世代に過重な負担を強いることがないように、残高や毎年度の償還額等を踏まえて、適切な水準とすべきであること。」※公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年８月）

（２）本市水道局の考え方

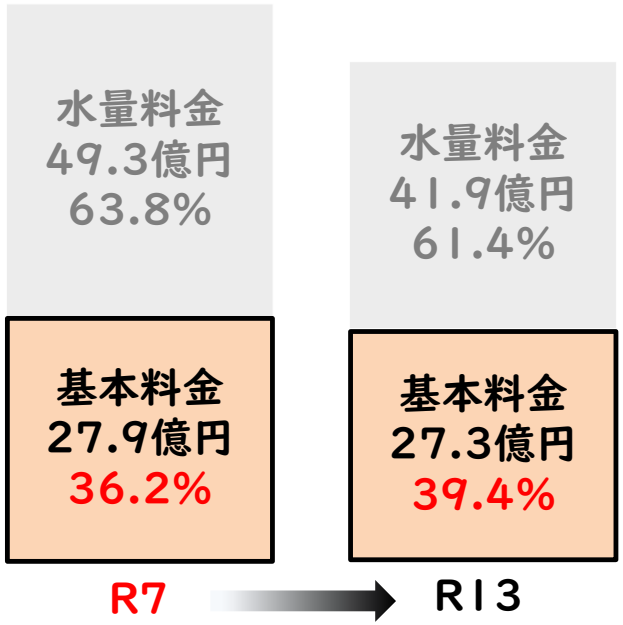
水道事業を次世代に健全な姿で引き継いでいくため、新たな借入金を抑制し、負担を先送りしない。⇒借入金残高の上限400億円とする現行方針の継続

・企業債管理方針（借入条件等の考え方を記したもの）
　企業債残高（借入金残高）は400億円を上限とする
　建設改良費への借入金充当率は40%を上限とする
　企業債残高対給水収益比率は450%を上限とする（※企業債残高÷給水収益）

【借入金の目標】
現行方針の継続
・企業債残高見込み（R13末）：約293億円
・建設改良費への借入金充当率：35%
・企業債残高対給水収益比率（R13末）：362.5%

（７）料金体系の設定　①基本料金と水量料金の割合の見直し

～基本料金の割合の引上げ～



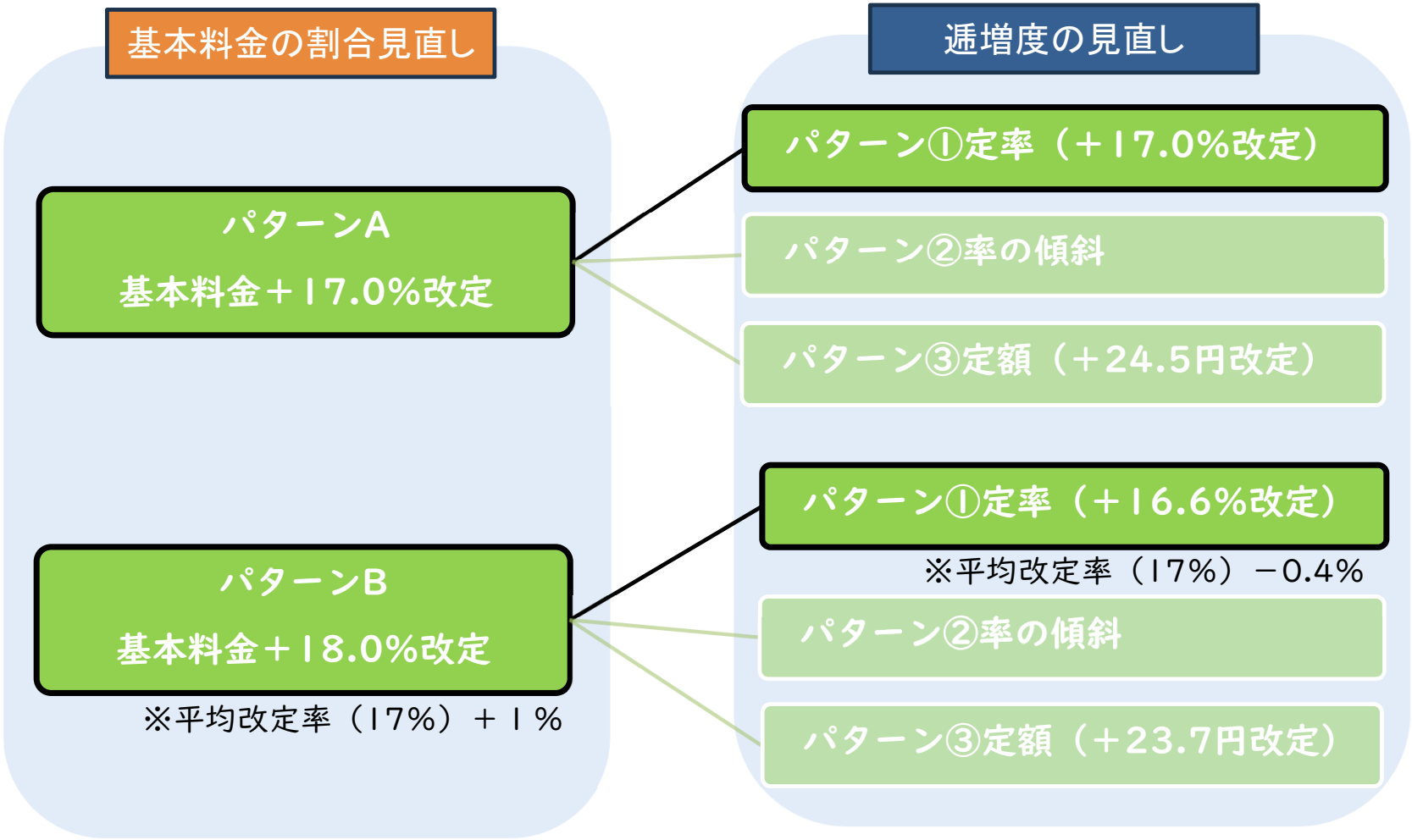
現行料金での
基本料金割合の推移

目的	固定費は、基本料金で回収するという原則に近づけます。 水量減少に影響されにくくします（共通目的）。
方法	現状の基本料金の割合（36.2%）を踏まえ、引き上げるかどうか、その割合の目標をどうするか検討します。 （他市の状況なども活用）
論点	基本料金の割合は、現在のままでも年々高まっている中、今後も高まる推計（R13：39.4%）をどう捉えていくのか。
留意点	急激な負担割合の変更は、理解を得にくい。

※R7の基本料金は、水道料金負担軽減事業の免除額4.5億円を加えた額で計算

（７）①基本料金の割合の見直し～料金制度（水準・体系）のパターン設定～

本日の料金制度のパターンは、６つで比較しています（資料上、４つでの比較）。



※水量料金の割合が大きいため、基本料金の増額割合より水量料金の減額割合は小さくなります。

（７）①基本料金と水量料金の割合の見直し～基本料金割合のパターン比較～

設定の考え方

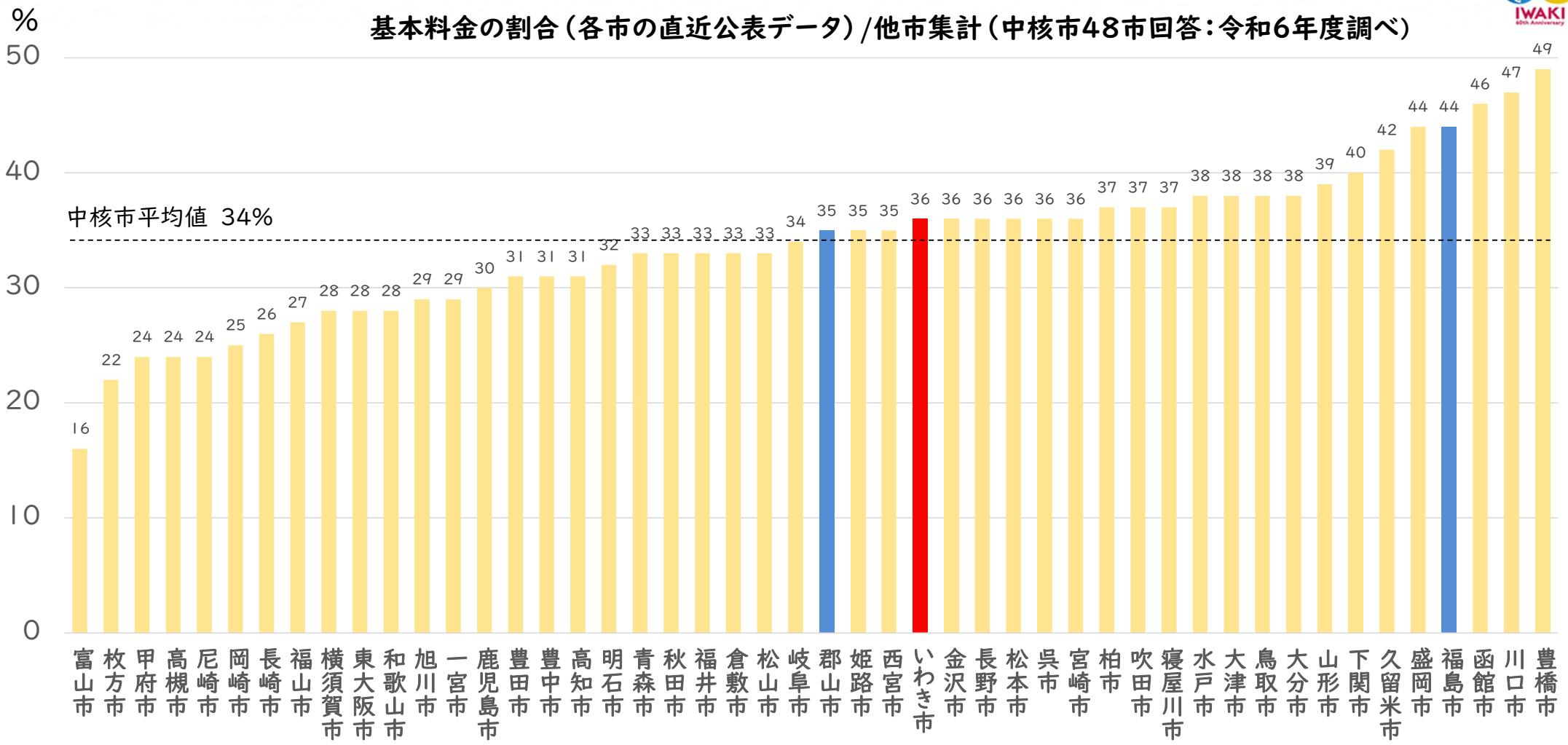
パターンAは、現行の体系のままでも基本料金の割合が年々上昇するため、平均改定率と同一としたもの。

パターンBは、水需要の減少に対処するため、緩やかな見直しを行うもの

区　分		考　え　方		評　価	
基本料金の改定率		水道事業	市民への影響	水道事業	生活用水利用者
		経営の安定性	使用者の負担	経営の安定性	-
		基本料金の割合（令和13年度）	1か月あたり水道料金（基本料金13mmと水量料金10㎥の合計）	収入の確保	生活用水使用者の負担配慮
パターンA	平均改定率と同率（17%）	39.4%	2,013円⇒2,354円（＋341円）	△	○
パターンB	18%アップ（水量料金改定率：16.6%）	39.7%	2,013円⇒2,365円（＋352円）	○	△

差11円

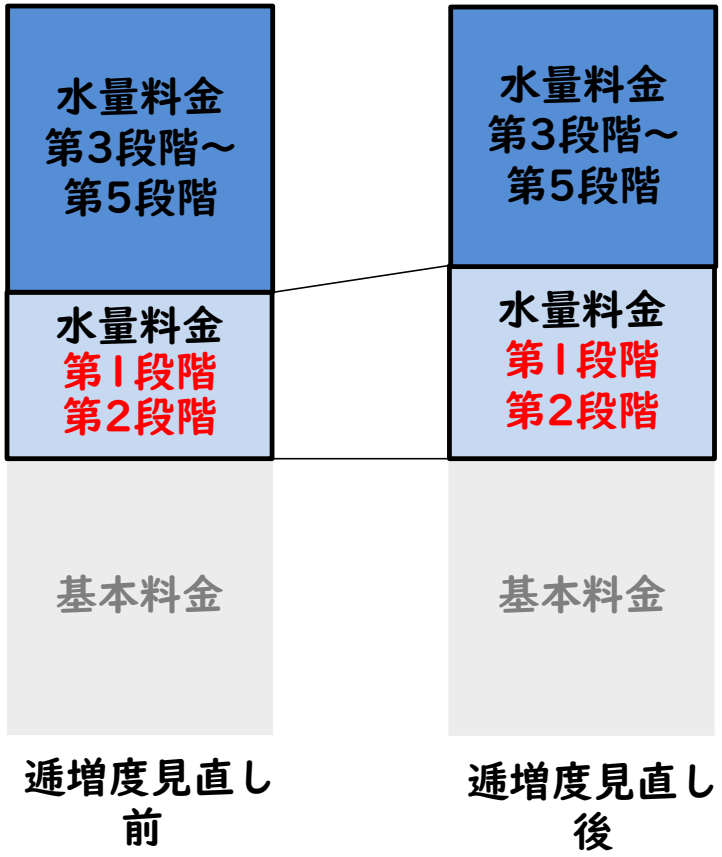
参考　（７）①基本料金と水量料金の割合の見直し～基本料金割合の他市比較～



☞基本料金の割合は、現在中核市平均値より2ポイント高い状況です。

（７）②水量料金の逓増制の見直し

～逓増度の緩和（第１段階単価と第5段階単価の差の縮小）～

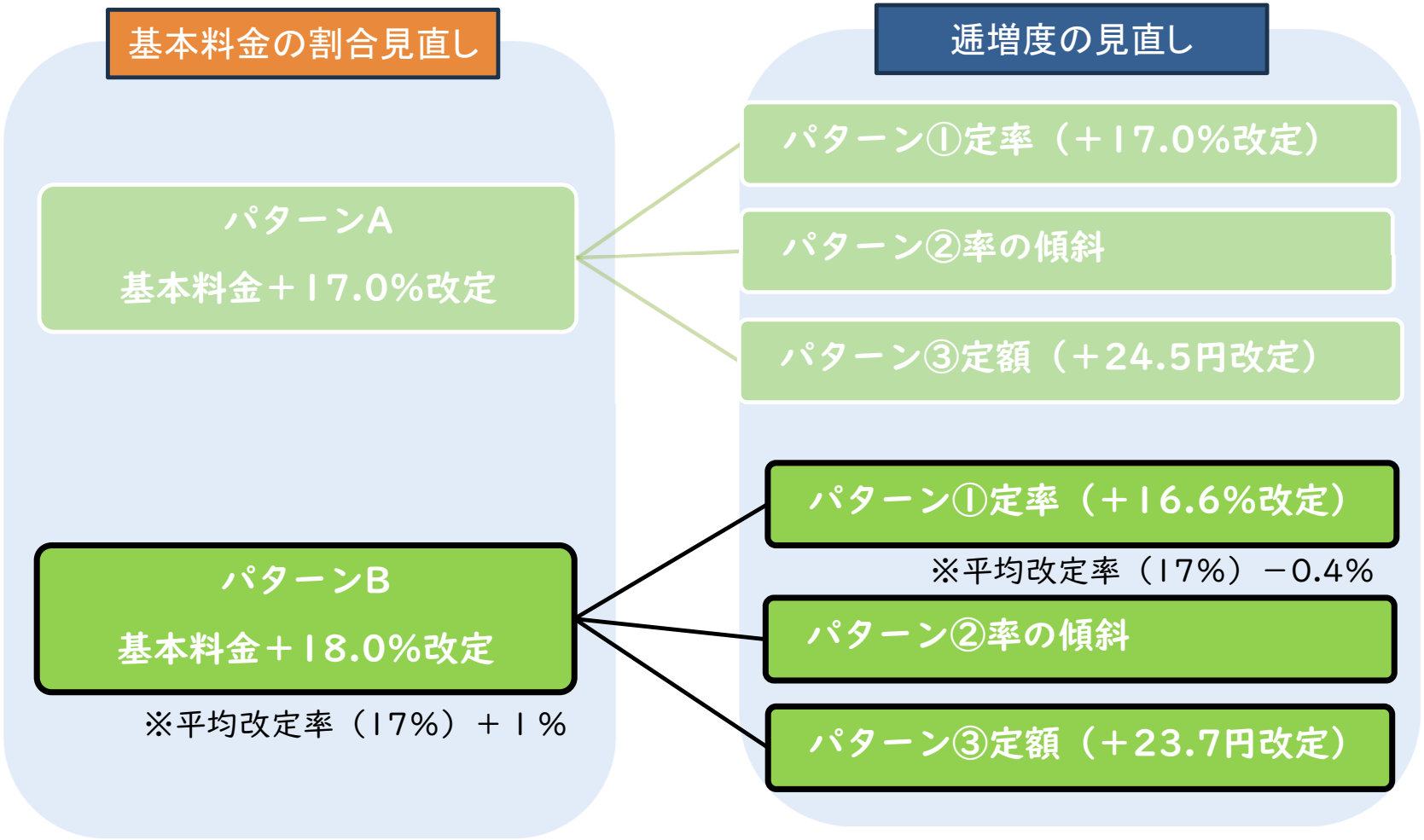


目的	使用量に応じた公平負担という原則に近づけます。 水量減少に影響されにくくする（共通目的）
方法	現状の逓増度3.16※を踏まえ、引き下げるかどうかを検討します。（他市の状況なども活用）
論点	生活用使用水者（安価な水の提供）と大口需要者（高単価の水の提供）との負担バランスをどう捉えるのか。
留意点	逓増度の大幅な引き下げは、生活用水使用者の負担増となり、理解を得にくい。

※　第５段階260.7円÷第１段階82.5円＝3.16

（７）②水量料金の逓増制の見直し～料金制度（水準・体系）のパターン設定～

本日の料金制度のパターンは、６つで比較しています（資料上、４つでの比較）。



※水量料金の割合が大きいため、基本料金の増額割合より水量料金の減額割合は小さくなります。

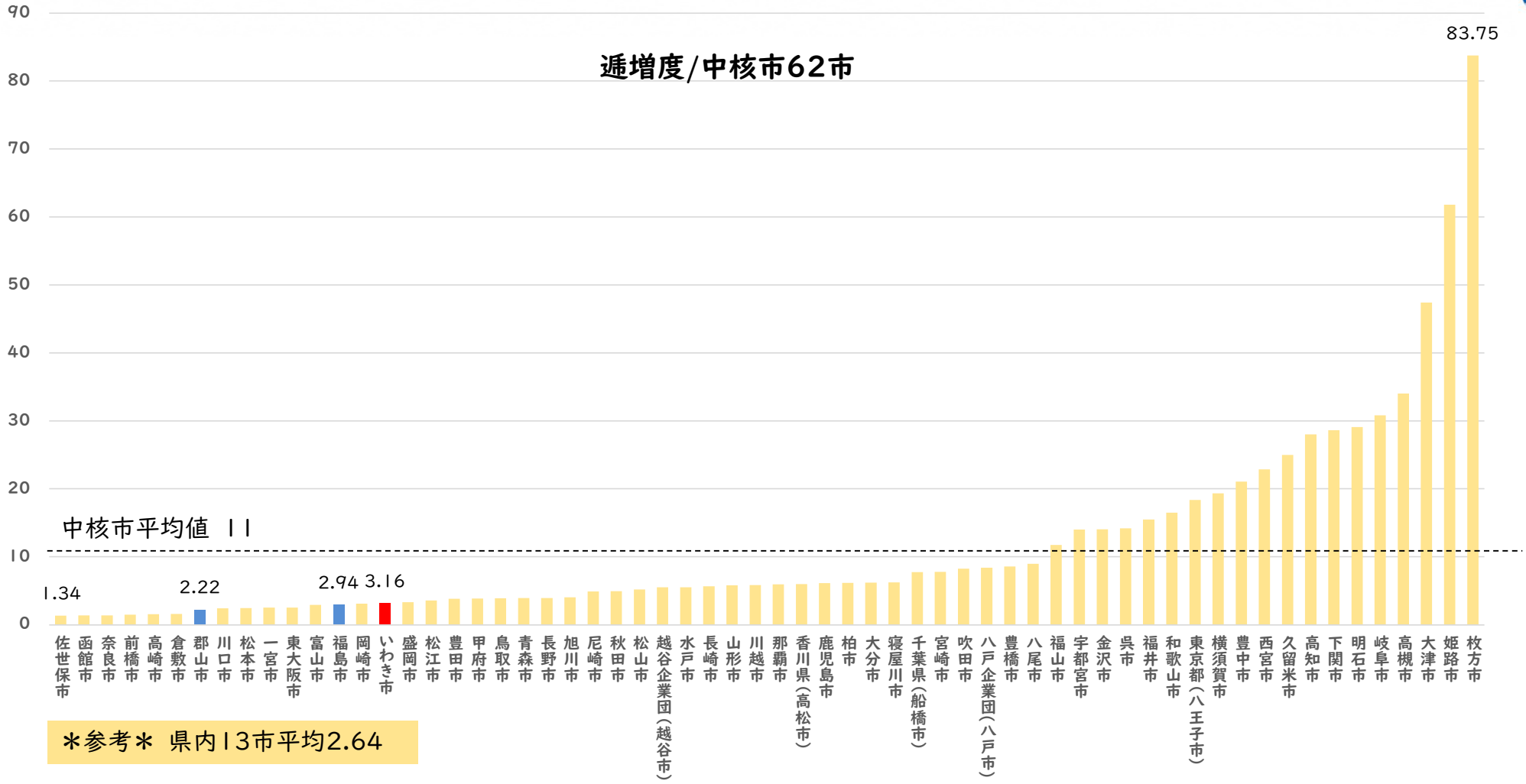
（７）②水量料金の逓増制の見直し～逓増度緩和のパターン比較～

設定の考え方（パターンB：基本料金の改定率18%を前提にしています。）
パターン①は、現在の負担バランスを変えないよう、定率でのアップとしたもの。
パターン②は、逓増度の緩和を図るため、率の傾斜による緩やかな見直しを行うもの。
パターン③は、均一料金に近づけるため、定額改定による大幅な見直しを行うもの。

区　分		考　え　方		評　価	
（基本料金改定率：18%） 水量料金の改定率		水道事業	市民への影響	水道事業	生活用水利用者
		経営の安定性	使用者の負担	経営の安定性	-
		逓増度	1か月あたり水道料金 （基本料金13mmと 水量料金10㎥の合計）	収入の確保	生活用水使用者 の負担配慮
パターン①	定率16.6%で アップ	3.15	2,013円⇒2,365円 （＋352円）	△	◎
パターン②	率の傾斜 第１段階：18.6% 第２段階：17.6% 第３段階：16.6% 第４段階：15.6% 第５段階：14.6%	3.06 （やや緩和）	2,013円⇒2,376円 （＋363円）	○	○
パターン③	定額23.7円で アップ	2.65 (大きな緩和)	2,013円⇒2,482円 （＋469円）	◎	△

差11円
差106円

参考　（７）②水量料金の逓増制の見直し　～逓増度の他市比較～



＊参考＊ 県内13市平均2.64

☞逓増度は、中核市平均値を大きく下回っている状況です。県内13市平均値は上回る状況です。

6　影響シミュレーション

パターンB（基本料金18%）を前提とした、パターン②（改定率の傾斜）で計算。

※使用水量はいわき市の令和7年度平均使用水量
（厚生労働省資料では、1人1日あたり230L使用（1か月あたり6.9㎥）と公表。）

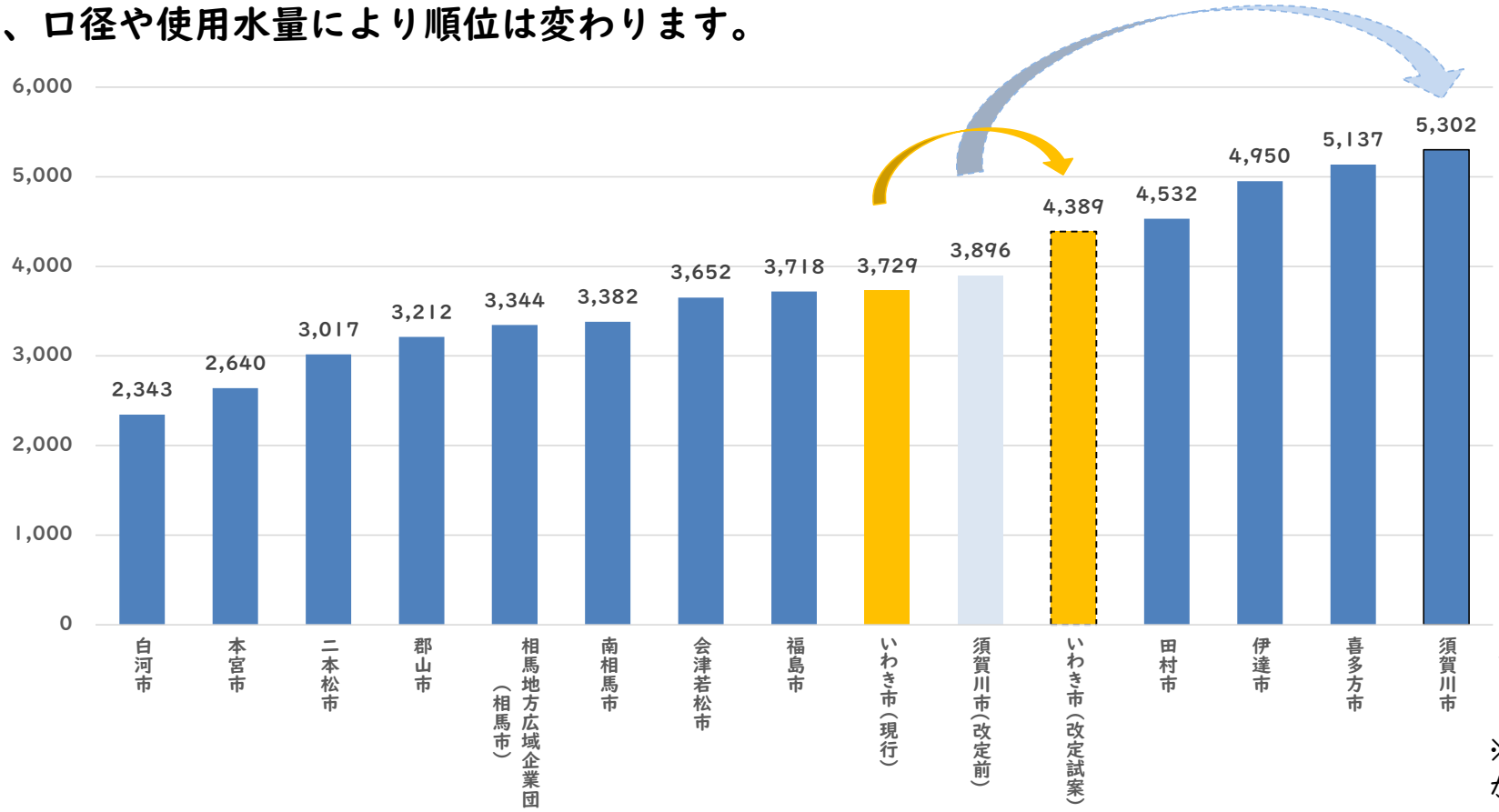
料金改定による影響シミュレーション（１か月分・消費税込み）

使用口径	13mm（一般家庭）			40mm	100mm
使用水量	7㎥	13㎥	20㎥	163㎥	2,635㎥
イメージ					
	（単身世帯）	(2人世帯)	(４人世帯)	（店舗等）	（工場等）
現行水道料金	1,765円	2,527円	3,729円	50,282円	808,252円
改定案水道料金	2,082円	2,979円	4,389円	58,416円	931,997円
改定差額	＋317円	＋452円	＋660円	＋8,134円	＋123,745円
値上率	＋18.0%	＋17.9%	＋17.7%	＋16.2%	＋15.3%

※利用者の口径や水量によって、改定差額や値上率は異なります。

【参考】水道料金（１か月分・消費税込み）の県内１３市比較

口径13mm、使用水量20㎥の場合の水道料金について、県内の自治体と比較したものです。
いわき市の水道料金は、現在、安いほうから第９位であり、料金改定による順位変動はない見込みです。
なお、口径や使用水量により順位は変わります。



単位：円
(R8.10.1見込)

※須賀川市は、R8.10から平均改定率29%とする案を６月市議会で可決しました。

口径13mm、使用水量20㎥の場合の１か月あたりの水道料金比較

本日のまとめ

１　料金水準の設定

　水道料金算定期間を「水みらいビジョン2031」の後期にあたる令和９年度から令和13年度の５年間とした場合、現行料金水準では、60.6億円の収入不足が見込まれます。

　このため、現行料金水準から**平均改定率17%で引き上げる**ことにより、収入不足が解消され、収益的収支の毎年度黒字化が図られます。

２　料金体系の設定

(1)料金制度全般について

・現行制度からの激変を避け、**料金制度全般について緩やかな見直しを実施していきます。**

(2)基本料金について

・水需要の減少に影響されにくい体系とするため、**基本料金の割合を引き上げます。**

・単身世帯など少量使用者への負担増とのバランスに配慮する必要があります。

(3)水量料金（一般用）について

・水需要の減少に影響されにくい体系とするため、**逓増制の見直しを行います。**

・生活用水使用者への負担増とのバランスに配慮する必要があります。

３　本日の審議内容を踏まえ、次回審議会としての意見を集約します。

今後のスケジュール（予定）

（１）第20次水道事業経営審議会の開催予定

開催回	開催月日	審議内容	具体的な項目
第１回	R8.1.29	水道料金に関する前提条件の確認	財政計画の見通し･料金収入の推計
第2回	R8.3.19	水道料金体系の検証	料金体系の見直し
第3回	R8. 7.2	経営効率化の取組･水道料金制度の見直し①	経営効率化の効果額・平均改定率 使用者ごとの値上率
第4回	R8.7.16	水道料金制度の見直し② （特殊な用途の水量料金･料金表（案））	平均改定率・使用者ごとの値上率 料金表（案）
第5回	R8.8.20	R7事業評価･答申案の審議	答申書の確認など
答申	R8.9.30	市長への答申	水道料金水準等の見直し

（２）答申後の予定

時期	内容
	今後市議会へ給水条例改正案を提案
R9.4～	4月請求分（１月～3月使用分）から新料金